

【別紙様式】

柳井市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	地域情報化推進事業		
総事業費 (千円)	48,332千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	48,332千円
事業概要	①目的 コロナ禍において、新しい生活様式に対応できるよう、光ケーブル未整備エリアの光化を行い、市内の情報インフラ格差を解消する。※高度無線環境整備推進事業における事業所負担の支援等を行う。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金（補助金）：48,332千円 （内訳） 高度無線環境整備推進事業の事業者負担分支援：42,632千円 高度無線環境整備推進事業対象外の補完エリア整備における支援：5,700千円 ③交付対象 1）交付対象者 高度無線環境整備推進事業を実施するもの（株式会社周防ケーブルネット）1者 2）交付対象者の選定理由・選定方法 新型コロナウイルス感染症の影響でテレワークやリモート授業の推進が行われる中、未整備エリアに整備を計画し、株式会社周防ケーブルネット及び大手通信事業者へ依頼した見積書を比較したところ、事業費が低廉であること、また市内での通信事業の実績もあることから、株式会社周防ケーブルネットを交付対象者として、支援金を交付することを決定した。 ④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、テレワークやリモート事業等の継続が図られることにより、市民の感染リスクの軽減、経済活動が維持され、その生活の安定が確保される。		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	株式会社周防ケーブルネットを交付対象者として支援金を交付し、高度無線環境整備推進事業の推進を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		